

おおなが たに

今回の紹介地区 No.039 新潟県 胎内市 大長谷地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要：農地面積50.1ha、うち耕作放棄地7ha
 放棄の理由：山間部の条件不利地及び猿害の為
 荒廃の程度：ススキやヨシが繁茂し、人力等による作業が必要

取組概要

対象面積：3.9ha(畑)
 実施期間：平成21年10月13日～平成22年11月1日
 取組のきっかけ：生産規模拡大を図ろうと、地区内の山菜組合がH21年4月に開催した市(地域協議会)の説明会に参加したところ、本対策を紹介され、集落内で検討した結果、耕作放棄地の再生利用に取組むことになった
 調整経緯：市が仲介役となり、地権者と利用者との調整を行い実施に至る
 取組主体：地元山菜組合(予定作物：わらび)
 作業内容：除草、抜根、土壌改良等

今後の予定

再生作業後に土壌改良(堆肥投入)を行い、平成22年以降にわらびの作付けを予定



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後

問い合わせ先：新潟県担い手育成総合支援協議会

025 - 285 - 5511(代表)(新潟県農林水産部地域農政推進課)

今回の紹介地区 No.040 石川県 輪島市 やま これ きよ 山是清地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要：農地面積47.9ha、うち耕作放棄地15.2ha
 放棄の理由：農地所有者の高齢化及び後継者不在の為
 荒廃の程度：雑木が繁茂し、人力・農業用機械・重機による作業が必要

取組概要

対象面積：5.47ha(畑)
 実施期間：平成21年12月1日～平成22年3月18日
 取組のきっかけ：生産規模拡大を図ろうと、県内農業者が平成21年1月頃に農地の有無について、県農業公社へ相談したところ、本対策が紹介され、利用権設定(5年間)ののち、耕作放棄地の再生利用に取組むことになった
 調整経緯：利用者と所有者との調整を行い、実施に至る
 取組主体：県内農業者(予定作物：麦、大豆)
 作業内容：刈払、除根、耕起

今後の予定

土壌改良(堆肥投入)を行い、平成22年4月以降に麦・大豆の作付けを予定



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後

問い合わせ先：石川県 農林水産部 経営対策課 076-225-1632(直通)
 いしかわの農地活用連絡調整会 076-249-7179(直通)

今回の紹介地区 No041 あいおい 福井県 小浜市 相生地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要：農地面積 26.3 ha、うち耕作放棄地 面積 3.1ha
 放棄の理由：高齢化に伴う労働力不足。鳥獣被害(イノシシ、シカ、サル)による営農意欲減退 等
 荒廃の程度：雑草の繁茂に加え、一部樹木の侵入も見られ、人力、農業用機械による作業のほか、バックホウやチェーンソーを用いた作業が必要

取組概要

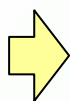
対象面積：0.38ha(田)
 実施期間：平成21年11月20日 ~ 平成21年12月20日
 取組のきっかけ：当地区の村づくりについて検討する「村づくり委員会」を、平成12年度に設置し、これまで地域景観保全の観点から耕作放棄地解消について、話し合いがなされてきた。平成20年秋、他市の取組事例を新聞記事で見たのをきっかけに、住民の中から再生の話が持ち上がり、地域内の再生活動の実行部隊『くぼたん米舞倶楽部』を結成し、耕作放棄地の再生に取組むこととなった。
 調整経緯：土地所有者と利用者が直接調整を行い、実施に至る
 取組主体：くぼたん米舞倶楽部(地元任意組織) (予定作物：水稻)
 作業内容：重機による草刈り、耕起、整地

今後の予定

今後、土壌改良を実施し、自力解消を行った農地も含め作付けを予定。
 将来的には法人化を目指しており、再生した放棄地を含め、生産のコストダウンを図りつつ、「おいしい水でおいしい米を！」をモットーに、小規模だが継続性のある農業を目指す。



【再生作業前】



【再生作業実施中】



【再生作業後】

今回の紹介地区 No.042 かみいたなみ 滋賀県 米原市 上板並地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要 : 農地面積 26ha、うち耕作放棄地 0.53ha
 放棄の理由 : 高齢化および後継者不在による労働者不足に加え鳥獣被害の為
 荒廃の程度 : 灌木の伐採、深耕、整地が必要。

取組概要

対象面積 : 0.1ha (畑0.07ha、田0.03ha)
 実施期間 : 平成21年11月～12月
 取組のきっかけ : 地域協議会等が農業者及び集落営農組織等を対象に本対策の説明・PRならびに要望調査を随時行ったところ、本取組主体から応募があり取組むこととなった
 調整経緯 : 取組主体が地権者と調整を行い実施に至る
 取組主体 : 上板並営農組合 (予定作物: ワラビ、ゼンマイ等の山菜等)
 作業内容 : 灌木の伐採、深耕、整地等

今後の予定

平成22年度から作付けを開始し、近隣の直売所や地域のイベントで栽培した山菜を販売する予定



再生作業前



作業実施中



再生作業後

問い合わせ先 : 米原市耕作放棄地対策協議会 0749-58-2228(直通) (米原市農林振興課)

今回の紹介地区 No.043 香川県 高松市 ^{だんし}檀紙地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要 : 農地面積243ha , うち耕作放棄地15ha
放棄の理由 : 労働力不足、農産物価格の低迷による放棄地の増加
荒廃の程度 : 雑草の繁茂に加え、一部で雑木の侵入も認められ、人力、農業用機械、重機による作業が必要

取組概要

対象面積 : 0.16ha(田)
実施期間 : 平成21年10月25日 ~ 平成21年12月1日
取組のきっかけ : 耕作放棄地の近隣住民が農業委員(農事組合法人の代表)へ解消を要請し、地域協議会へ相談したところ本対策を紹介され取り組みが具体化。農作業受委託(6年間)により取組むこととなった
調整経緯 : 農業委員(農事組合法人の代表)が地主と調整を行う
取組主体 : 農事組合法人(栽培作物:小麦)
作業内容 : 雑草や樹木等の刈払い、抜根、整地、土壌改良等

今後の予定

再生作業、土壌改良後に小麦を播種し平成22年6月に収穫の予定。今後、野菜の導入を検討



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後

問い合わせ先: 高松市担い手育成総合支援協議会 087-839-2422 (直通: 高松市農林水産課)